

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年4月4日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成25年11月21日 至 平成26年2月20日)

【会社名】 象印マホービン株式会社

【英訳名】 ZOJIRUSHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 市川典男

【本店の所在の場所】 大阪市北区天満1丁目20番5号

【電話番号】 06-6356-2368

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 真田 修

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満1丁目20番5号

【電話番号】 06-6356-2368

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 真田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
象印マホービン株式会社東京支社
(東京都港区南麻布1丁目6番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間		第70期 第1四半期 連結累計期間		第69期	
	自 至	平成24年11月21日 平成25年2月20日	自 至	平成25年11月21日 平成26年2月20日	自 至	平成24年11月21日 平成25年11月20日
売上高 (百万円)		19,551		24,178		66,687
経常利益 (百万円)		1,642		2,963		2,496
四半期(当期)純利益 (百万円)		1,100		1,897		1,602
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		2,540		2,466		4,257
純資産額 (百万円)		46,676		49,996		48,047
総資産額 (百万円)		66,186		71,299		69,089
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		16.27		28.08		23.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		69.7		69.3		68.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第70期第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、第69期第1四半期連結累計期間及び第69期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した後の数値を記載しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前四半期連結累計期間との比較を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、積極的な経済政策や金融政策を背景に企業収益や個人消費に持ち直しが見られるなど緩やかに回復傾向となりました。しかしながら、世界経済の減速が景気を押し下げるリスクとなるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、料理に合わせて食感を選べる「4通りの炊き分け圧力」や30時間おいしく保温できる機能を搭載した3合炊きの炊飯ジャーなどの新製品を発売するとともに、既存商品の販売にも注力いたしました。

製品区分別の概況は次のとおりであります。

調理家電製品につきましては、国内においては、羽釜形状の「極め羽釜」を内釜に採用した羽釜シリーズを中心に圧力IH炊飯ジャーやIH炊飯ジャーが好調に推移し、炊飯ジャー全体の売上が増加いたしました。電気ポットは市場全体の出荷数量減少などの影響により低調に推移したものの、電気ケトルは昨年8月の新製品投入効果もあり売上が前年に比べて増加いたしました。電気調理器具ではホームベーカリーやホットプレートなどが前年実績を下回ったものの、グリルなべやオーブントースターなどが好調に推移いたしました。

海外においては、台湾市場ではマイコン炊飯ジャーやIH炊飯ジャーが好調に推移し、電気ポットの売上も前年に比べて増加いたしました。また、中国市場でもIH炊飯ジャーが前年実績を上回りました。その結果、調理家電製品の売上高は174億80百万円（前年同期比114.9%）となりました。

リビング製品につきましては、国内においては、市場全体の出荷数量増加によりステンレスマグの売上が前年に比べて増加し、ステンレスフードジャーも国内市場の拡大を背景に好調に推移いたしました。また、ガラスマホービンは国内における市場全体の出荷数量が減少したものの、前年並みの売上を確保いたしました。

海外においては、中国市場ではステンレスマグやステンレスポットを中心に好調に推移し、台湾市場では環境保護マーク取得モデルを中心にステンレスマグなどの売上が前年に比べて増加いたしました。その結果、リビング製品の売上高は50億75百万円（前年同期比142.8%）となりました。

生活家電製品につきましては、加湿器は昨年秋の新製品の投入効果もあり好調に推移いたしました。空気清浄機は花粉飛散量の減少などの影響もあり、前年実績を下回りました。しかしながら、ふとん乾燥機の売上が好調に推移したことに加え、食器乾燥器の売上も前年に比べて増加し、生活家電製品の売上高は12億29百万円（前年同期比180.9%）となりました。また、その他製品の売上高は、グループ会社である象印ラコルト株式会社による玄米保冷庫事業の開始などの影響もあり、3億92百万円（前年同期比382.8%）となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、国内外において炊飯ジャーやステンレスマホービンの売上が増加したことに加え、為替の影響による海外売上高の円換算額の増加、消費増税前の駆け込み需要等も影響し、241億78百万円（前年同期比123.7%）となりました。利益につきましては、前年同期に比べて円安で推移したことによる海外生産品の原価上昇はあったものの、売上高の増加、圧力IH炊飯ジャー、IH炊飯ジャーの販売拡大などによる売上総利益率の向上もあり、営業利益は28億円（前年同期比211.3%）となりました。経常利益につきましては、29億63百万円（前年同期比180.4%）、四半期純利益は18億97百万円（前年同期比172.5%）となりました。

所在地別の業績は次のとおりであります。

日本

炊飯ジャーやステンレスマグの販売が好調に推移したことにより、売上高は174億69百万円（前年同期比119.7%）となりました。営業利益は15億12百万円（前年同期比199.7%）となりました。

アジア

アジア市場全体で炊飯ジャーやステンレスマグの販売が好調に推移したことにより、売上高は49億63百万円（前年同期比141.4%）となりました。営業利益は積極的な販売活動を行ったことによる営業費用の増加などにより、5億83百万円（前年同期比84.5%）となりました。

北米

ステンレスマグやステンレスランチジャーの販売が好調に推移したことにより、売上高は17億44百万円（前年同期比120.8%）となりました。営業利益は1億66百万円（前年同期比174.5%）となりました。

(参考情報)

・所在地別業績

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年11月21日 至 平成25年2月20日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	計	その他	合計
売上高						
外部顧客への売上高	14,595	3,511	1,444	19,551	-	19,551
所在地間の内部売上高 又は振替高	2,376	1,826	0	4,204	(4,204)	-
計	16,972	5,338	1,445	23,755	(4,204)	19,551
営業利益	757	690	95	1,543	(218)	1,325

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	計	その他	合計
売上高						
外部顧客への売上高	17,469	4,963	1,744	24,178		24,178
所在地間の内部売上高 又は振替高	2,409	1,813	0	4,223	(4,223)	
計	19,878	6,777	1,744	28,401	(4,223)	24,178
営業利益	1,512	583	166	2,262	537	2,800

・海外売上高

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年11月21日 至 平成25年2月20日)

	アジア	北米	欧州	中近東	その他	計
海外売上高(百万円)	3,695	1,434	35	73	13	5,251
連結売上高(百万円)						19,551
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.9	7.3	0.2	0.4	0.1	26.9

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日)

	アジア	北米	欧州	中近東	その他	計
海外売上高(百万円)	5,247	1,723	21	85	27	7,105
連結売上高(百万円)						24,178
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.7	7.1	0.1	0.4	0.1	29.4

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が22億10百万円増加し、負債が2億61百万円増加しました。また、純資産は19億49百万円増加いたしました。その結果、自己資本比率は0.5ポイント増加し69.3%となりました。

総資産の増加22億10百万円は、流動資産の増加21億15百万円及び固定資産の増加94百万円によるものであります。

流動資産の増加21億15百万円の主なものは、現金及び預金の増加7億82百万円、受取手形及び売掛金の増加42億76百万円、商品及び製品の減少23億24百万円、繰延税金資産の減少2億76百万円、流動資産のその他の減少2億83百万円であります。また、固定資産の増加94百万円の主なものは、建物及び構築物（純額）の減少74百万円、建設仮勘定の増加47百万円、投資有価証券の増加1億15百万円であります。

負債の増加2億61百万円は、流動負債の増加1億58百万円及び固定負債の増加1億3百万円によるものであります。

流動負債の増加1億58百万円の主なものは、支払手形及び買掛金の減少3億6百万円、未払費用の増加7億62百万円、未払法人税等の増加1億39百万円、賞与引当金の減少3億68百万円、流動負債のその他の減少90百万円であります。また、固定負債の増加1億3百万円の主なものは、繰延税金負債の減少1億94百万円、退職給付に係る負債の増加3億8百万円であります。

純資産の増加19億49百万円の主なものは、当期純利益の計上18億97百万円、剰余金の配当の支払2億70百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は96百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,600,000	72,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	72,600,000	72,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月21日～ 平成26年2月20日		72,600,000		4,022		4,069

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成25年11月20日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成25年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,013,000		
	(相互保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,088,000	67,088	
単元未満株式	普通株式 283,000		
発行済株式総数	72,600,000		
総株主の議決権		67,088	

(注) 単元未満株式のうち自己株式等に該当する株式数は次のとおりであります。

自己株式	133株
旭菱倉庫株式会社	487株

【自己株式等】

平成25年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 象印マホービン株式会社	大阪市北区天満1丁目20番5号	5,013,000		5,013,000	6.90
(相互保有株式) 旭菱倉庫株式会社	大阪府大東市御領2丁目4番1号		216,000	216,000	0.30
計		5,013,000	216,000	5,229,000	7.20

(注) 1 「他人名義所有株式数」欄に記載しております旭菱倉庫株式会社の株式の名義人は、「象印共栄持株会」(大阪市北区天満1丁目20番5号)であり、同会名義の株式のうち、同社の持分残高(216,487株)の単元部分を記載しております。

2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	象印共栄持株会	大阪市北区天満1丁目20番5号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成25年11月21日から平成26年2月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月21日から平成26年2月20日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年11月21日から平成26年2月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月21日から平成26年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,672	13,454
受取手形及び売掛金	12,365	16,642
有価証券	400	400
商品及び製品	15,999	13,675
仕掛品	142	165
原材料及び貯蔵品	1,179	1,110
繰延税金資産	1,081	805
その他	2,833	2,550
貸倒引当金	22	35
流動資産合計	46,652	48,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,385	16,369
減価償却累計額	12,619	12,678
建物及び構築物(純額)	3,765	3,691
機械装置及び運搬具	3,545	3,352
減価償却累計額	3,103	2,874
機械装置及び運搬具(純額)	441	477
工具、器具及び備品	5,055	5,200
減価償却累計額	3,843	3,957
工具、器具及び備品(純額)	1,211	1,242
土地	8,752	8,752
リース資産	277	100
減価償却累計額	246	87
リース資産(純額)	31	13
建設仮勘定	18	65
有形固定資産合計	14,222	14,242
無形固定資産		
のれん	27	25
ソフトウェア	591	569
その他	494	509
無形固定資産合計	1,113	1,104
投資その他の資産		
投資有価証券	6,468	6,583
繰延税金資産	106	93
その他	527	521
貸倒引当金	0	13
投資その他の資産合計	7,101	7,183
固定資産合計	22,436	22,531
資産合計	69,089	71,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,104	7,797
短期借入金	143	156
未払費用	4,527	5,290
未払法人税等	736	876
賞与引当金	831	462
製品保証引当金	236	244
その他	785	695
流動負債合計	15,365	15,524
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
繰延税金負債	211	17
退職給付引当金	2,097	-
退職給付に係る負債	-	2,406
その他	366	355
固定負債合計	5,676	5,779
負債合計	21,042	21,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,163	4,163
利益剰余金	38,700	39,863
自己株式	954	955
株主資本合計	45,932	47,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,430	1,378
繰延ヘッジ損益	265	248
為替換算調整勘定	51	513
在外会社の退職給付債務等調整額	14	-
退職給付に係る調整累計額	-	207
その他の包括利益累計額合計	1,629	2,347
少数株主持分	485	554
純資産合計	48,047	49,996
負債純資産合計	69,089	71,299

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月21日 至平成25年2月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月21日 至平成26年2月20日)
売上高	19,551	24,178
売上原価	13,557	16,392
売上総利益	5,994	7,785
販売費及び一般管理費	4,669	4,985
営業利益	1,325	2,800
営業外収益		
受取利息	9	16
受取配当金	19	22
持分法による投資利益	26	73
為替差益	310	133
受取賃貸料	48	45
その他	67	28
営業外収益合計	482	319
営業外費用		
支払利息	15	14
売上割引	113	123
その他	36	19
営業外費用合計	165	157
経常利益	1,642	2,963
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	5	6
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	5	6
税金等調整前四半期純利益	1,637	2,957
法人税、住民税及び事業税	310	722
法人税等調整額	228	289
法人税等合計	539	1,012
少数株主損益調整前四半期純利益	1,097	1,944
少数株主利益又は少数株主損失()	2	46
四半期純利益	1,100	1,897

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月21日 至平成25年2月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月21日 至平成26年2月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,097	1,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	348	52
繰延ヘッジ損益	261	17
為替換算調整勘定	718	552
在外会社の退職給付債務等調整額	0	-
退職給付に係る調整額	-	4
持分法適用会社に対する持分相当額	113	34
その他の包括利益合計	1,442	521
四半期包括利益	2,540	2,466
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,467	2,397
少数株主に係る四半期包括利益	72	69

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月21日 至平成26年2月20日)	
<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が218百万円増加し、利益剰余金が464百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)</p> <p>国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において当該会計基準を適用し、数理計算上の差異、過去勤務費用及び利息費用他の認識方法並びに表示方法の変更等を行っております。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月21日 至平成25年2月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月21日 至平成26年2月20日)
減価償却費	349百万円	310百万円
のれんの償却額	8百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年11月21日 至 平成25年2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月19日 定時株主総会	普通株式	304	4.50	平成24年11月20日	平成25年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月18日 定時株主総会	普通株式	270	4.00	平成25年11月20日	平成26年2月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年11月21日 至平成25年2月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年11月21日 至平成26年2月20日)

当社グループは、家庭用品等の製造、販売ならびに、これらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月21日 至平成25年2月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月21日 至平成26年2月20日)
1株当たり四半期純利益金額	16円27銭	28円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,100	1,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,100	1,897
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,592	67,585

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月4日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎 本 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている象印マホービン株式会社の平成25年11月21日から平成26年11月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年11月21日から平成26年2月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月21日から平成26年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社の平成26年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載の通り、会社は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を当第1四半期連結会計期間より適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。